

<行動計画>

引き続き社員が、男女問わず仕事と家庭生活を両立させることができるよう支援する取組みを行い、働きやすい環境を整備することによって、全社員が十分にその能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年3月1日から平成27年3月31日までの2年1ヶ月間
2. 計画内容

目標1：育児・介護休業後従業員が復職しやすくするため、休業中に業務に関連する資料や社内の様子を伝える資料を送付する等の情報提供を行う。

<対策> 平成25年4月～ 休業中の社員への会社情報提供手段の検討
平成26年1月～ 社内ネットワークへのアクセス環境整備

目標2：男性の育児参加を促進するために、配偶者出産時の休暇や育児休業取得に関する情報提供を拡充する。

<対策> 平成25年4月以降 適宜、休暇制度の広報

目標3：インターンシップ（学生の就業体験）等を通じ若年層（高校生）にキャリア形成と地域産業を担う人材育成を図る。

<対策> 平成25年4月 開催企画の社内検討を行う
平成25年5月 地元職業高校への受け入れ通知
平成25年6月 インターンシップ開催

目標4：子どもが親の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」の実施拡大を検討する。

<対策> 平成25年7月～ 本社以外での「子ども参観日」の実施を検討する。

<メッセージ>

「自分自身に対する責任」「会社に対する責任」「家族に対する責任」「地域社会に対する責任」この4つの責任は常にイコールであり、どれが欠けてもバランスのとれた良い社会人にはなれないと考え、「仕事と家庭の両立支援」に取り組んでいます。

育児休業取得者の増加及び夫婦共働き世帯の増加に伴い、育児休業中の情報提供のあり方や男性社員の育児参加促進策を検討しました。今後もさらに育児に関するサポート体制を強化し、更なる充実を目指します。